

EFA 令和7年度
愛媛県少女（U-12・10）
ウィンターリーグ

期 日 : 令和8年 1月17日(土)・18日(日)
会 場 : 丸山多目的グラウンド
主 催 : 一般社団法人 愛媛県サッカー協会

EFA 令和7年度
愛媛県少女（U-12・10） ウィンターリーグ 要項

1. 目 的 現在、愛媛県では中学年代でサッカーのプレーが途絶えることの多い少女サッカーの現状がある。そのことを考慮し、小学生世代の少女のサッカーへの動機付けをしっかりとしたものにすることを目的とし、また少子化の現状も踏まえて、スキルを磨くのに効果の高い8人制でリーグ戦を開催する。
 - (1) 子供たちが最も楽しい試合経験を多くし、サッカーの動機付けを高める。
 - (2) リーグ戦を通じ、技術・スキルの向上を図る。
 - (3) リーグ戦を通じ、仲間づくり、友情の輪を広げるとともに、心身の健全な発達をはかる。
 - (4) リーグ戦を通じ、フェアプレー精神を養う。
 - (5) 指導者・保護者に極力負担がかからない形でリーグ戦を実施し、サッカーファミリーの拡大を図る。
2. 名 称 EFA 令和7年度 愛媛県少女（U-12・10） ウィンターリーグ
3. 主 催 一般社団法人 愛媛県サッカー協会
4. 期 日 令和8年 1月17日（土） ・ 18日（日）
5. 会 場 丸山多目的グラウンド
6. 参加資格 第4種の登録選手であること。
写真付きの選手証またはリストを持参すること。（U-12選手・提示のみ）
7. 競技方法 ・8人制で試合を行う。
・リーグ制とし、高学年(U-12)リーグ・低学年(U-10)リーグの2リーグで行う。
※1 低学年(U-10)＝4年生以下
(低学年リーグについてのみ県登録外の選手も可。但しエントリー表は必要。)
※2 出場選手はどちらか1つのリーグのみ。
(両リーグエントリーで、低学年リーグに人数が足りない場合は、4年生の重複を認める。)
・試合時間 30分（15－5－15）
各リーグにて、総当たりリーグ戦を消化することとする。
勝チームに勝点3、引き分けチームに勝点1を与え、負けは0とし、勝点が同数の場合、当該チームの勝敗・PK方式（3人ずつ）の順により順位を決定する。
・相互審判のために、各チーム審判員を1名は帯同で宜しく願います。
8. 競技規則 令和7年度（公財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については特に少女用として大会規定に定める。
・競技場の広さは下記の通りとする。
グラウンド 縦68M×横50M
【少年用ゴールの場合】

ペナルティエリア	【12M】	ペナルティマーク	【 8M】
ゴールエリア	【 4M】	センターサークル	【 7M】

・試合球は検定皮革4号縫いボールとする。
・1試合における選手の登録は20名以内とする。
・1試合における選手の交代は自由交代とする。
・ベンチ入りするチーム役員の数は、2名以上5名以下とする。

